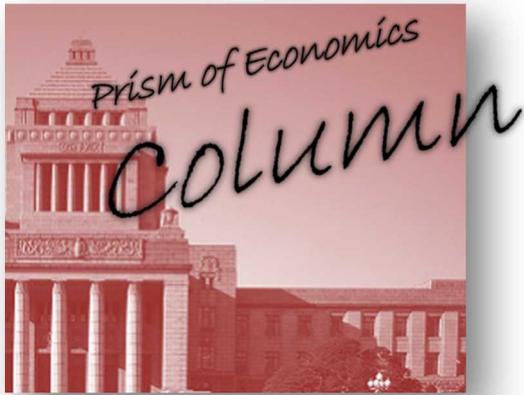


## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題 [コラム]	Well-being (ウェルビーイング) とは何か 使われ方の違いを意識して
著者 / 所属	竹内 健太 / 文教科学委員会調査室
雑誌名 / ISSN	経済のプリズム / 1882-062X
編集・発行	参議院事務局 企画調整室 (調査情報担当室)
通号	208 号
刊行日	2022-1-27
頁	55-56
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/r03pdf/202220804.pdf">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/keizai_prism/backnumber/r03pdf/202220804.pdf</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75044) / 03-5521-7683 (直通))。



使われ方の違いを意識して

## Well-being (ウェルビーイング) とは何か

近年、Well-being (ウェルビーイング)<sup>1</sup> という言葉を耳にする機会が増えている。政府も、2021年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2021」において「政府の各種の基本計画等について、Well-being に関する KPI [成果指標 (引用者注)] を設定する」(37頁) とするなど、政策の成果を測る指標として、Well-being を重視するようになってきている<sup>2</sup>。

ところで、KPI を設定する、とされた Well-being とは、そもそも何なのだろうか。実は、政府の文書等においても、Well-being は、それぞれ微妙に異なる使われ方をしている (図表参照)。

図表 政府の文書等における Well-being の使われ方の例

	政府の文書等	Well-being の使われ方の例
①	「科学技術・イノベーション基本計画」(2021.3.26 閣議決定)	「我が国が目指す社会を表現すると、「(中略) <u>一人ひとりが多様な幸せ (well-being) を実現できる社会</u> 」とまとめられ(る)」(12頁)
②	教育再生実行会議「ポストコロナ期における新たな学びの在り方について(第十二次提言)」(2021.6.3)	「一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもある <u>ウェルビーイング (Well-being) の理念の実現を目指すことが重要</u> 」(1頁)
③	「経済財政運営と改革の基本方針2021」(2021.6.18 閣議決定)	「 <u>個人と社会全体の Well-being の実現を目指す</u> 」(19頁)
④	「成長戦略実行計画」(2021.6.18 閣議決定)	「成長戦略による成長と分配の好循環の拡大などを通じて、格差是正を図りつつ、 <u>一人一人の国民が結果的に Well-being を実感できる社会の実現を目指す</u> 」(2頁)
⑤	「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」(2021.12.21 閣議決定)	「 <u>全てのこどもが、安全で安心して過ごせる多くの居場所を持ちながら、様々な学びや、社会で生き抜く力を得るための糧となる多様な体験活動や外遊びの機会に接することができ、自己肯定感や自己有用感を高め、幸せな状態 (Well-being) で成長し、社会で活躍していけるようにすることが重要である</u> 」(3頁)
⑥	内閣府ウェブサイト(「満足度・生活の質に関する調査」の説明)	「 <u>満足度・生活の質に関する調査</u> 」は、我が国の経済社会の構造を <u>人々の満足度 (Well-being) の観点から多面的に把握し、政策運営に活かしていくことを目的とするものです</u> 」

(注) 本図表は、政府の文書等の全てを網羅しているわけではない。また、下線は筆者による。

(出所) 政府資料等を基に筆者作成

<sup>1</sup> 直訳で「幸福」、「満たされた状態」などと訳されることがある。また、「Well being」、「well-being」、「well being」などと表記されることもある。

<sup>2</sup> 2011年からOECDがWell-beingに関する報告書「How's Life? Measuring Well-being」を発刊するなど、Well-beingは、国際機関を含む諸外国において重要な概念の一つとして注目を集めており、その指標の在り方等についても多くの議論の蓄積がある。本稿では紙幅の都合で触れる余裕がないが、こうした議論にも留意する必要がある。

使われ方の違いとして、次の三点を指摘したい。

一点目は、Well-being の主体が、「個人」のみなのか (①・④・⑤・⑥)、「社会全体」も含むのか (②・③) という違いである。

最も分かりやすい違いは、同じ閣議決定文書である①と③である。③では、「個人と社会全体の Well-being の実現を目指す」とされており、「個人」とは別に「社会全体」として Well-being を実現しているか否かを問えるかのように読める。一方、①では、一人ひとりが Well-being を実現できる社会を目指すとされている。ここでは、Well-being を実現する主体は個人のみであり、「社会全体」として Well-being を実現しているか否かは問えないようにも読める<sup>3</sup>。

二点目は、「多様な」という文言の有無による違いである。①・②では、「多様な」という文言があるが、③から⑥にはない。前者は後者よりも、Well-being の内容やその実現の仕方が、人によって異なり得ることを強調しているように見える。

三点目は、Well-being が、「幸せ」なのか「幸せな状態」なのか、という違いである。①・②は「幸せ」であり、⑤は「幸せな状態」である。③・④は判然としないが、⑥は「満足度」とあるので、「幸せな状態」に近いと考えられる。後者の「幸せな状態」の方は、⑤において、「幸せな状態 (Well-being)」の直前に「自己肯定感や自己有用感を高め」という文言があることから分かるように、前者の「幸せ」よりも、個人の主観的な感覚に力点が置かれているようにも思える。

ここまで、政府の文書等における Well-being の使われ方の違いを見てきた。

中には、「細かな違いを気にし過ぎ」、「使われ方の統一は不可能」と思った方もいるかもしれない。確かに、Well-being とは何かについて万人のコンセンサスが得られていない以上、政府のそれぞれの文書等で、その使われ方に違いが生じるのは、一定程度理解できることである。筆者も、使われ方を統一すべきと主張したいわけではない。

ただし、「Well-being の使われ方に違いがあり得ることを意識すべき」ということは、強調しておきたい。

例えば、国会や政府内において、Well-being について設定すべき K P I とは何かを議論する際、論者によって、Well-being の使われ方 (Well-being について抱くイメージ) が違っている可能性がある。それなのに、各論者が、各々が抱く Well-being のイメージのみを前提として議論しても、議論が噛み合わず、不毛なものとなりかねない。実りある議論としていくためには、各論者が、Well-being の使われ方には、人により違いがあり得ることを意識した上で、その違いを出発点として、議論を積み重ねていく必要があるだろう。

K P I の設定の在り方を含む Well-being に関する議論が、その使われ方の違いを意識したものとなっているか、注視していきたい。

(文教科学委員会調査室 竹内健太 75209)

<sup>3</sup> ②・③の場合は、個人の Well-being と社会全体の Well-being の関係が論点となり得る。すなわち、両者が両立しない場合 (例：全ての個人が Well-being を達成しているものの、社会全体の Well-being は達成できていない場合) はあり得るのか、その場合、社会全体の Well-being のために個人の Well-being を制限することは生じ得るのか (それは許されるのか)、といった点が論点となり得る。